

REPORT 2025

JAひがし宗谷のご案内

組合員・地域と共に歩む

Japan Agricultural Cooperatives

東宗谷農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAひがし宗谷の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	19

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	36
2. 信用事業の状況	37
3. 貯金に関する指標	39
4. 貸出金等に関する指標	40
5. リスク管理債権残高	44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	45
7. 有価証券に関する指標	46
8. 有価証券等の時価情報	47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
10. 貸出金償却の額	48

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	49
2. 共済事業	50
3. 購買事業	52
4. 販売事業	52
5. 家畜授精・集送乳除雪・乳検事業	53
6. 畜産事業	54

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	70

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書	71
--------	----

VII. トピックス・沿革・歩み

1. 沿革・あゆみ	72
2. トピックス	72

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
※本冊子については、JAひがし宗谷の決算期(令和6年3月1日～令和7年2月28日)の情報について掲載しております。
※記載した金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

ご挨拶

令和6年度の牧草収穫作業は天候に恵まれ順調にスタート致しましたが、中盤から長期的な長雨に見舞われ、大きく作業が遅れ、刈り遅れが顕著となり自給飼料の品質が懸念されましたが、収穫量については確保することが出来ました。

組合員の経営収支に於いては、乳価については据え置きとなりましたが、10月には乳脂肪分と無脂固形分の成分価値見直しが行われ、飼養管理がより一層重要となっており、一方、個体価格については徐々に回復傾向にはありますが厳しい経営収支となりました。

令和7年度に於いては4月より加工原料乳補給金及び集送乳調整金において23銭/kgの値上げ、6月に乳製品向け、8月に飲用乳4円の値上げが決定しており、プール乳価においては、約5円14銭程度の見通しとなっております。

また、Jミルクによる「酪農乳業需給変動対策特別事業」が新設され国内全ての酪農家と乳業メーカーを対象に拠出基金造成により生乳需給の安定を目指すことしております。個体販売価格も上昇傾向にあることから、私たち生産者は自らの経営改善に向けて進んで行くべきと思います。

一方、食糧農業基本法については令和6年6月に「食料安全保障の確保」などを理念とする新たな食料・農業・農村基本法を施工し、今年4月には新たな基本法に基づく基本計画並びに新たな酪肉近を策定した。国民に対する食料の安定的な供給にあたっては、農業生産基盤の確保が重要としております。

また、畜安法については、生産現場の不公平感及び課題解消に向け、規律の強化等が図られているが、依然として残る課題に向けこれまでの省令改正等の検証を行いつつ、法の見直しも含め課題解決を図ることとしておりますが、持続可能な北海道酪農畜産の確立に資するよう万全な措置を講じて頂きますよう訴えて参ります。

一方、令和6年度に施工された自動車運転業務の労働時間規制改正により、特に農林水産物の輸送能力不足となり、農業経営の生乳・飼料・個体輸送の値上げは避けられない環境となっております。

乳価の値上げ及び個体価格の上昇とはなっておりますが、継続的な円安に伴う飼料・肥料をはじめとした農業生産資材価格の高止まりにより今年度も経営収支の圧迫が予想されますが、安定経営に向け生産効率の向上にご尽力頂きますようお願い申し上げます。

農協経営にあっては、生乳生産量は84,048トン(前年比96.2%)と前年を下回る生産量となり、個体販売価格は値上がりの兆しはあるものの低迷で推移し、受託販売高107億85百万円となり、当期剰余金として145,712千円と計画を上回ることが出来、繰越剰余金を含め2億02百万を処分案としてご提案申し上げます。

また、農協改革については、昨年11月に第31回北海道JA大会が開催され①食料安全保障と北海道農業の確立、②JAの組織基盤強化と経営基盤の確立、③農業・食・JAへの理解醸成の3議案が決議され、持続的なJAの確立、強化に向けて取り組んで参ります。

また、組合員皆様にご協力頂きましたアンケートを基に昨年年間の中長期計画を策定致しました、計画策定後1年を経過致しましたので検証し、組合員皆様のご意見を頂きながら中長期計画の遂行に向け進めて参りますとともに、役職員一同ともに事業運営を取り進めて参りますのでご理解・ご協力お願い致します。

令和7年5月
東宗谷農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 裕司

I. JAひがし宗谷の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAひがし宗谷の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

JA綱領 (わたしたちJAがめざすもの)

- ・地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ・環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ・JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- ・自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ・協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求します。

部門別基本方針

◇内部監査部門

- ・無通告内部監査の実施
- ・外部団体組織の監査及び運営手法の検討整理
- ・外部委託審査及び監査による内部けん制強化と業務改善
- ・内部統制文書の有効性の検証

◇営農相談部門

- ・組合員の収益向上に向けた生産体制の支援と乳牛の事故防止対策
- ・関係機関と連携した地域振興における担い手対策
- ・コスト低減に向けた対策推進自給飼料品質向上
- ・中長期計画を基本とした組合員生産体制の支援
- ・各対策事業の有効利用による生産基盤の確保

◇販売部門

- ・所得向上に向けた良質生乳生産販売の検証
- ・販売物の付加価値向上による所得確保
- ・良質乳出荷による奨励制度の継続実施
- ・災害時の具体的対応体制の継続

◇酪農生産部門

- ・生産性向上取組によるコスト低減による収益の向上
- ・所得向上を目標とした良質乳生産支援
- ・最新データ提供による早期対応支援体制の充実

◇乳牛検定部門

- ・経営指標となるデータ活用による収益向上支援の強化
- ・飼養管理に係る各種データの分析と現地指導

◇信用事業部門

- ・地域密着型の金融サービスの提供を行う
- ・有利性資金の提供による組合員ニーズへの対応とコスト低減
- ・適正な債権保全とリスク管理の強化
- ・組合員の資産形成・拡充をはかり個人貯金の増強にとりくむ

◇共済事業部門

- ・生産施設保全による経営継続支援による所得確保支援
- ・地域住民との密接な対応と取り組み
- ・契約の保全・支払いについて迅速かつ的確な対応

◇生産資材部門

- ・良質で安価商品の検索と提供によるコスト低減の実施
- ・生産資材供給体制の再精査によるコスト低減に向けた安定供給
- ・職員教育による企画力向上に向けた人材育成

◇店舗部門

- ・組合員及び地域住民からの満足度の強化
- ・安全安心な商品の地域住民への供給
- ・各種キャンペーン取組による顧客の確保
- ・供給体制の確立と部門収益の確保

◇給油所部門

- ・組合員及び顧客満足度の強化
- ・商品提供体制の再精査による安定供給とコスト低減
- ・キャンペーンの実施による新規顧客の獲得

◇畜産事業所部門

- ・預託施設整備の充実による生乳生産支援
- ・信頼される育成預託の飼養管理向上の確立
- ・指定管理契約に基づき適正に管理する

◇管理部門

- ・コンプライアンス意識の醸成と知識の習得
- ・職員教育による企画力向上に向けた人材育成
- ・活力ある職場づくり、報連相の徹底による各機能の強化
- ・JAグループの連携と地域社会への貢献
- ・中長期経営計画の進捗管理

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業(本所・猿払支所・中頓別支所)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

詳しくは5ページをご覧ください。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

詳しくは6ページをご覧ください。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込等が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動振替など取り扱っています。

また、全国のJAバンクATMでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(キャッシュサービス)

猿払支所	平日 8:45～17:30	土曜 9:00～12:00
中頓別支所	平日 8:45～17:00	土曜 9:00～12:00
本所Aコープ内	平日 8:45～18:45	土・日・祝 10:00～18:45
	(1月～3月の土曜・日曜・祝日は 17:45まで)	

共済事業

■..... 各種長期共済

JAの長期共済は一般に言う”保険”です。

生命共済・終身共済・医療共済・がん共済・こども共済・年金共済・建物更生共済等を取扱い、少ない負担で大きな保障を提供しております。

ご相談は、ライフアドバイザー(LA)がいつでも利用者のご相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

■..... 各種短期共済

JAの短期共済は、一般にいう”短期損害保険”です。

火災共済・自動車共済・傷害共済・自賠責共済等を取り扱い、少ない負担で、大きな保障を提供しております。

営農指導事業

■..... 営農指導

組合員に対する、経営指導・乳質改善・生活相談・税務相談や相続の問題等について対応しております。

■..... 販売業務

組合員の生産する牛乳をはじめ、牛乳や肉牛等の家畜や農産物の取り扱いを行っております。

経済事業

■..... 購買事業(購買課浜頓別資材店・生産資材さるふつ店・生産資材中頓別店)

肥料・農薬・日用雑貨をはじめとして、飼料・農機具等の取り扱いも行い、幅広くご利用いただいております。

■..... 燃料店業務(ホクレン浜頓別給油所・中頓別給油所)

ガソリン・軽油・灯油・プロパンガス等の取り扱いを行い、組合員はじめ地域の皆様に幅広くご利用をいただいております。

■..... Aコープ(浜頓別ラ・ラック店)

お米・生鮮食品・日用品等の取り扱いを行い、組合員はじめ地域を超えた多くの皆様方にご利用をいただいております。特に地産地消を心掛け、より新鮮な商品をお届けしています。

畜産事業(浜頓別・猿払)

■..... 放牧業務

地域内で生まれた雌ホルスタインを組合員からの委託を受け、夏期間放牧し、付加価値をつけ組合員にお戻しをしております。

■..... 預託事業

組合員からの育成牛の預託を受け、授精を行い組合員へお戻ししております。

■..... 優牝事業

組合員等からの子牛を買取り、哺育育成から初任牛まで養い、販売しております。

■..... 資源リサイクル事業

浜頓別・猿払の両事業所より生じた糞尿を堆肥化し、草地に還元するとともに、希望に応じて地域に販売しております。

■貯金業務のご案内

組合員はもちろん地域住民の皆様方や事業主の皆様方から貯金をお預かりしています。総合口座・普通貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・変動金利定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種類	期間	預入金額	特色・内容	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お気軽に出し入れでき、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用いただけます。	
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	普通貯金の機能に加えて一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。	
	定期貯金	出し入れ自由		
	ご融資	—		
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	100円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預金期間が3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年間)	100円以上 300万円未満	1年複利で高利回り据置期間経過後はご指定の日にお引出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1年以上 5年以内	1千万円 以上	大口資金の運用には最適の貯金です。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立額は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	

JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのパソコン、スマートフォンからインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会・入出金明細照会や振込・振替、通帳式定期貯金への預入などの各種サービスがご利用いただけます。
自動支払サービス	簡単なお手続きで公共料金をはじめいろいろなお支払いが自動的にできて便利です。
JAカード(一体型)	ICキャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になった便利なJAカードです。

■貸出業務のご案内

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様方の暮らしに必要な資金を融資いたしております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎも致しております。

－融資商品のご案内－

◎当JAで取り扱いしている農業者(法人)向けご融資

種 類	資金のお使いみちなどのご融資金額・期間・担保および保障
農業関係資金	通常の運転資金・設備資金のほか相談に応じて決定しております。 季節的・一時的な資金にご利用いただけます。
農業制度資金	設備投資等に必要資金を融資する「農業近代化資金」など各種制度資金をお取扱いしております。

◎当JAで取り扱いしている各種ローン

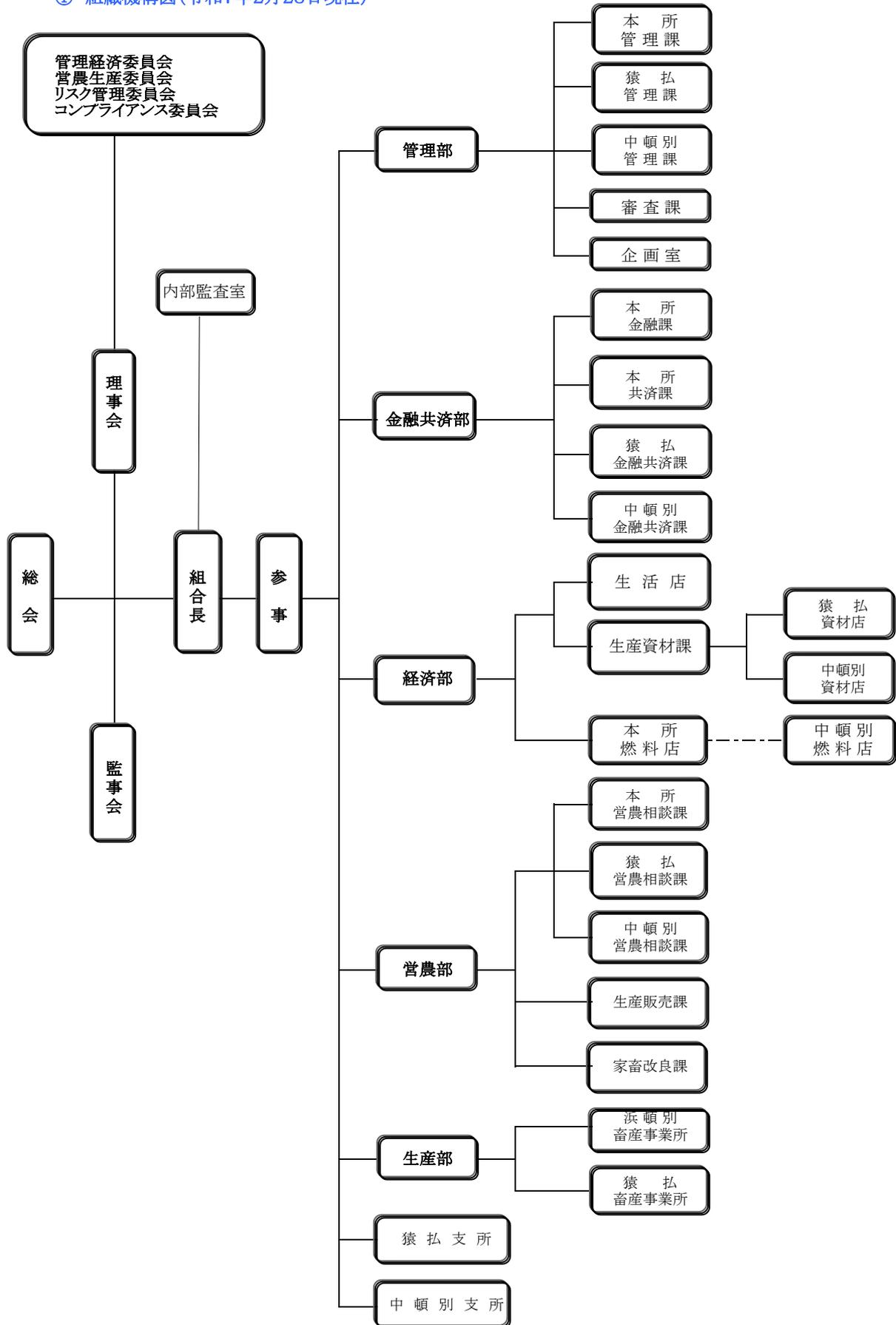
種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
JA多目的ローン	資金用途・所要金額が見積書、契約書等で確認できる生活に必要な資金	300万円まで	5年以内
JA住宅ローン	住宅の新築・購入、中古住宅の購入、住宅の増改築、土地の購入	10,000万円まで	40年以内
JA住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金、借換と併せた増改築・改装・補修資金	10,000万円まで	(お借入中の住宅ローンの残存期間内) 40年以内
JA教育ローン	就学子弟の入学料、授業料、学費、家賃等の教育に関する資金	1,000万円まで (在学期間は元金据置も可能)	15年以内
JAマイカーローン	自動車・バイクの購入にかかる費用、車検費用、運転免許の取得費用	1,000万円まで	10年以内

※ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査がございます。また、JAひがし宗谷に対する所定の出資金が必要な場合がございますので、係員とご相談の上お取り進めをお願いいたします。

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品サービスの特色をJAバンクローン商品概要説明書や店頭でお尋ねいただくなど、ご確認の上ご利用ください。
2. ローン利用に当たりましては、定款約款、ご返済方法(返済日・返済額など)、ご利用限度額現在の利用額などにご留意ください。

3. 経営の組織

① 組織機構図(令和7年2月28日現在)



② 組合員数

	R5年度末	R6年度末	増 減
正 組 合 員 数	205	194	-11
個 人	181	169	-12
法 人	24	25	1
そ の 他			
准 組 合 員 数	3,124	3,106	-18
個 人	3,089	3,071	-18
そ の 他	35	35	
合 計	3,329	3,300	-29

③ 組合員組織の状況

(令和5年5月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	森原 圭祐	23 人
女性部	大石 奈央	83 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道枝幸郡浜頓別町の区域
 北海道宗谷郡猿払村の区域
 北海道枝幸郡中頓別町の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年5月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	佐 藤 裕 司	理 事	池 田 辰 実
副 組 合 長	姉 齒 義 宣	理 事	杉 山 彰
副 組 合 長	板 垣 啓 一	理 事	前 田 武
理 事	大 武 和 廣	理 事	石 橋 拓 哉
理 事	小 川 優 子	監 事	永 原 耕 平
理 事	守 谷 学	監 事	村 田 克 明
理 事	羽 鳥 元 治	監 事	丹 治 智 寛
理 事	十 倉 仁 進	監 事 (員 外)	大 西 仁
理 事	石 井 進		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年5月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所 事務所	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)2229	
金融共済部			
事務所 (本所事務所内)	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)3366	
金融共済店舗 (Aコープ店内)	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)3366	1台
営農部			
営農相談課	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)3992	
生産販売課	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)2769	
家畜改良課	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)2769	
経済部			
生活店	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)0777	
資材店	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地	01634(2)2049	
燃料店	枝幸郡浜頓別町大通5丁目10番地	01634(2)2316	
浜頓別畜産事業所	枝幸郡浜頓別町智福2丁目8番地	01634(2)3335	
猿払 支所事務所	宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地	01635(2)3311	
猿払 貯金共済店舗	宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地	01635(2)3312	1台
猿払 支所資材店	宗谷郡猿払村鬼志別西町61番地	01635(2)3314	
猿払畜産事業所	宗谷郡猿払村浜鬼志別214番地	01635(2)3210	
中頓別 支所事務所	枝幸郡中頓別町中頓別23番地2	01634(6)1231	
中頓別 貯金共済店舗	枝幸郡中頓別町中頓別23番地2	01634(6)1231	1台
中頓別 支所資材店	枝幸郡中頓別町中頓別23番地2	01634(6)1134	
中頓別燃料店	枝幸郡中頓別町中頓別174番地6	01634(6)1070	

(店舗外CD・ATM設置台数0台)

⑦ その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当無し

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容								
◆ 全般に関する事項									
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、浜頓別町、猿払村、中頓別町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農業協同組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。 ② 法令の文言はもちろん、その精神まで遵守していきます。 ③ 自己責任原則を基本とし、フェアで透明なビジネスを行います。 ④ 全ての利害関係者の人権を守り、地域経済並びに地域社会の健全な発展に努めます。 ⑤ 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。 ⑥ 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。 ⑦ 次世代に、より豊で公正な地域社会を残すよう努力します。 ⑧ 難解な倫理問題に直面した場合、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。 								
組合員数	3,300名(正組合員:194名・准組合員:3,106名)								
出資金	1,092,904,500円(出資口数:728,603口)								
出資1口金額	1,500円								
1. 地域からの資金調達の状況									
<p>■ 貯金積金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;千円)</p> <table border="1" data-bbox="635 1574 1174 1731"> <tbody> <tr> <td>合計金額</td> <td>13,725,583</td> </tr> <tr> <td>組合員等</td> <td>11,449,866</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>722,073</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,553,643</td> </tr> </tbody> </table>	合計金額	13,725,583	組合員等	11,449,866	地方公共団体	722,073	その他	1,553,643
合計金額	13,725,583								
組合員等	11,449,866								
地方公共団体	722,073								
その他	1,553,643								

■ 貯金商品	JAの総合口座	○普通貯金口座 ○定期貯金口座 ○普通貯金無利息型(決済用)
	JAの定期積金	○一般型定期積金 ○満期分散型定期積金
	JAの貯蓄貯金	○貯蓄貯金
	JAの定期貯金	○スーパー定期 ○大口定期 ○期日指定定期貯金 ○変動金利定期貯金

開示項目例	開示内容							
2. 地域への資金供給の状況								
■ 貸出金残高	(単位;千円)							
	<table border="1"> <tr> <td>合計金額</td> <td style="text-align: right;">3,846,326</td> </tr> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">3,613,226</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">135,878</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">97,221</td> </tr> </table>	合計金額	3,846,326	組合員等	3,613,226	地方公共団体	135,878	その他
合計金額	3,846,326							
組合員等	3,613,226							
地方公共団体	135,878							
その他	97,221							
■ 制度融資取扱状況	<p>○農業近代化資金・・・・・・94,880千円 農業者等が農業経営の近代化に資することを目的として行う。 農業用施設等の改良、造成、取得に必要な資金</p> <p>○畜産特別資金・・・・・・493,273千円</p> <p>○日本政策金融公庫資金・・・・・・586,361千円</p>							
■ 融資商品	<p>○JAフルスペックローン・・・・・・398,404千円</p> <p>○JA農業経営ステップアップローン・・・・・・431,629千円</p> <p>○JAエクステンジローン・・・・・・48,504千円</p>							

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>農業の理解と安全安心な食料のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。 ◇ このために <ul style="list-style-type: none"> ① 環境にやさしいクリーン農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の冷涼な気候を生かし、土づくりを基本に環境と調和したクリーン農業の更なる推進を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。 ② 地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。 ・ また、自動・次世代に対しても農業・農村・JAに対し理解を求める対策を講じます。 ③ 多用なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などのネットワークづくりやインターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>利用者ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 当組合では、利用者とのネットワークを強めるため以下の取組を行っております。 ○JAバンク杯パークゴルフ大会 ○年金友の会温泉湯治・旅行
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
<p>■ 店舗体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○金融共済店舗 本所・猿払支所・中頓別支所の3店舗 ○生活店舗 Aコープ ラ・ラック店 ○生産資材店 浜頓別店・猿払店・中頓別店 ○燃料店 浜頓別店・中頓別店 ○畜産事業所 浜頓別事業所・猿払事業所の2事業所

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成12年の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本・支所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(本所 電話:01634-2-3366(月～金 9時から17時))
(猿払支所 電話:01635-2-3312(月～金 9時から17時))
(中頓別支所 電話:01634-6-1231(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、①の窓口または一般社団法人
JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立て
いただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、33.86%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東宗谷農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,140百万円(前年度3,140百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和6年度末の出資金額は、対前年度比6.2百万円増の10.9億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和6年度の北海道農業につきましては、春先から天候に恵まれ、各作物の生育は全般的に平年よりも早く進みました。しかしながら夏場は猛暑、豪雨による記録的な高温多湿の影響を受け、各作物の収量および品質に影響が出た年となりました。

当JA管内においての収穫作業は、一番草においては天候に恵まれ順調な作業のスタートとなりましたが、中盤から長期的な長雨により大きく作業が遅れ、刈り遅れが顕著となり、自給飼料の品質が懸念される収穫作業となりましたが、収穫量については確保する事が出来ました。

全道の受託酪農家戸数は、令和7年2月末には生乳出荷戸数4,281戸、前年比△204戸と引き続き大きく減少が続いていますが、生乳生産量は前年比101%の推移となっております。

今年度は乳価については据え置きとなりましたが、10月には乳脂肪分と無脂固形分の成分価値見直しが行われ飼養管理がより重要となりました。

環境においては、気候変動による自然災害の多発や栽培適地の変化、国際紛争や急激な円安の進行による飼料、肥料、燃料をはじめとした生産資材の高止まりが農業経営に甚大な影響を与えており、農業農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増している状況が続いております。

昨年11月には第31回JA北海道大会が開催され「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」、「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」、「アグリアクション北海道の推進による農業・食・JAへの理解醸成」の三つの議案が決議され、議案の達成に向けて生産現場の行動変容と組合員の意思結集による業務効率化・生産性向上に取り組むこととなりました。

農協経営にあっては、生乳生産量は84,048トﾝ（前年比96.2%）と前年を下回る生産量となり、個体販売価格は値下がり推移し、受託販売高107億85百万円、当期末処分剰余金202,450千円となり、処分案としてご提案申し上げます。

JAとして、組合員の営農と生活を支え、高度化、多様化する組合員のニーズや要望に応えられるJAとして、事業を実施して参りました。以下主要な事業内容の報告をさせていただきますが、農協事業運営に対する組合員皆様のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、浜頓別町・猿払村・中頓別町の行政、系統連合会及び関係機関のご指導並びにご支援に対しまして、心より感謝申し上げます、事業の概況報告とさせていただきます。

信用事業

信用事業にあっては、貯金が13,725,584千円（前年比97.2%）となり、預金11,669,868千円（前年比96.9%）となり、貸付金は3,846,326千円（前年比98.5%）となりました。

共済事業

共済事業は、長期共済保有高で28,619,565千円（前年比98.9%）、短期共済は掛金総額で、149,593千円（104%）となりました。また、支払共済金は、長期・短期、満期等給付金併せて707,678千円を組合員及び地域の皆様にお支払いいたしました。

購買事業

<生産資材>

生産資材にあっては、供給額5,333,913千円（前年比100.6%）となりました。

粗利益高は150,906千円（前年比102%）となりました。

<生活物資>

生活物資にあっては、供給額665,523千円（前年比99.2%）となりました。

粗利益率は前年度20.8%から20.2%となりました。

<燃料店>

燃料店にあっては、中頓別燃料店を統括し供給額929,649千円（前年比101.7%）となりました。

販売事業

販売事業は、生乳生産量84,048トﾝ（前年比96.2%）、生乳販売高9,515,769千円（前年比101.4%）、個体販売高1,269,466千円（前年比107.9%）、合計販売高10,785,235千円（前年比102.1%）となりました。

畜産事業

畜産事業所は、取扱高766,811千円（前年比94.5%）となり、内預託事業は541,253千円（前年比93.2%）、優牝事業は、107,638千円（前年対比89%）となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	6,467,328	8,403,297	4,485,162	4,312,151	4,280,746
信用事業収益	131,107	161,860	151,561	142,519	142,205
共済事業収益	58,857	83,456	77,091	73,138	75,015
農業関連事業収益	5,208,749	6,788,467	2,558,886	2,433,582	2,385,833
その他事業収益	1,068,615	1,369,514	1,697,623	1,581,284	1,597,911
経常利益	189,552	183,517	129,546	151,842	171,711
当期剰余金(注)	129,520	133,568	85,120	90,640	145,712
出資金	829,821	1,072,968	1,079,973	1,086,664	1,092,904
出資口数	553,214	715,312	719,982	724,443	728,603
純資産額	2,343,867	3,073,136	3,129,709	3,171,813	3,258,173
総資産額	16,736,772	20,647,974	20,569,567	20,406,368	19,912,351
貯金等残高	11,743,131	14,360,073	14,231,200	14,115,808	13,725,583
貸出金残高	3,628,710	4,337,442	4,102,517	3,902,656	3,846,326
有価証券残高					
剰余金配当金額	32,026	42,274	47,095	46,267	87,163
出資配当の額	8,298	10,512	10,653	10,631	10,495
事業利用分量配当の額	23,728	31,762	36,441	35,636	76,667
職員数	94人	118人	119人	114人	113人
単体自己資本比率	29.65%	32.03%	31.14%	29.78%	33.86%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	R5年度	R6年度	科 目	R5年度	R6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	16,087,404	15,643,300	1 信用事業負債	14,849,264	14,391,493
(1) 現金	90,098	95,112	(1) 貯金	14,115,809	13,725,584
(2) 預金	12,038,225	11,669,869	(2) 借入金	671,744	591,861
系統預金	11,977,561	11,589,277	(3) その他の信用事業負債	42,354	60,112
系統外預金	60,663	80,592	未払費用	1,476	2,784
(3) 貸出金	3,902,657	3,846,326	未払利息		
(4) その他の信用事業資産	80,668	76,675	貸付保留金		
未収収益	77,887	74,833	その他の負債 信用	40,878	57,328
その他の資産	2,780	1,842	(4) 債務保証	19,357	13,937
(5) 債務保証見返	19,357	13,937	2 共済事業負債	47,500	47,481
(6) 貸倒引当金 信用	△43,600	△58,618	(1) 共済資金	20,874	20,365
2 共済事業資産	535	513	(2) 未経過共済付加収入	26,028	26,519
(1) その他の共済事業資産	535	514	(3) 保険代理店勘定	598	597
(2) 貸倒引当金	△205	△195	3 経済事業負債	1,559,136	1,446,273
3 経済事業資産	19,994,840	2,026,449	(1) 経済事業未払金	1,555,212	1,443,469
(1) 経済事業未収金	1,461,798	1,354,298	(2) その他の経済事業負債	3,924	2,804
(2) 棚卸資産	135,766	174,938	4 雑負債	632,357	627,652
乳 牛	63,097	101,233	(1) 未払法人税等	19,642	21,863
購買品	58,738	58,844	(2) リース債務	375,998	455,648
その他の棚卸資産	13,931	14,861	(3) その他の負債	236,718	150,141
(3) リース債権・畜産	375,998	455,648	5 諸引当金	146,299	141,279
(4) その他の経済事業資産	24,719	46,662	(1) 賞与引当金	80,502	81,410
(5) 貸倒引当金	△4,440	△5,097	(2) 退職給付引当金	65,797	59,869
4 雑資産	257,293	187,757	(3) 外部出資等損失引当金		
(1) 組勘未決済勘定	37,100	53,520	負債の部合計	17,234,554	16,654,178
(2) その他の雑資産	220,904	188,340	(純資産の部)		
(3) 貸倒引当金	△710	△635,906	1 組合員資本	3,169,323	3,255,174
5 固定資産	734,415	720,334	(1) 出資金	1,086,665	1,092,905
(1) 有形固定資産	732,997	718,915	(2) 利益剰余金	2,106,171	2,205,615
建物	1,533,043	1,533,043	利益準備金	627,566	650,166
機械装置	35,032	59,412	未処分剰余金		
土地	108,821	108,821	その他利益剰余金	1,478,605	1,555,449
その他の有形固定資産	168,590	168,590	経営基盤強化積立金	1,281,846	1,309,908
減価償却累計額	△1,112,488	△1,152,899	税効果積立金	43,091	43,091
建設仮勘定		1,950	当期末処分剰余金	153,668	202,451
(2) 無形固定資産	1,418	1,418	(うち当期剰余金)	90,640	145,712
6 外部出資	1,289,742	1,291,455	(3) 処分未済持分	△23,512	△43,345
(1) 外部出資	1,291,242	1,292,955	2 評価・換算差額等	2,490	2,999
系統出資	942,446	942,456	(1) その他有価証券評価差額金	2,490	2,999
系統外出資	348,797	350,510	純資産の部合計	3,171,814	3,258,173
(2) 外部出資等損失引当金	△1,500	△1,500			
7 繰延税金資産	42,138	42,543	負債及び純資産の部合計	20,569,567	19,912,352
資産の部合計	20,406,368	19,912,352			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	R5年度	R6年度	科 目	R5年度	R6年度
1 事業総利益	963,591	840,244	(11) 販売事業収益	320,107	330,316
事業収益	4,312,152	4,280,746	販売手数料	244,966	250,594
事業費用	3,448,561	3,440,503	その他の収益	75,141	79,722
(1) 信用事業収益	142,519	142,205	(12) 販売事業費用	81,139	87,733
資金運用収益	125,429	125,460	その他の費用	81,139	87,733
(うち預金利息)	237	2,551	(うち貸倒引当金戻入益)	△58	
(うち受取奨励金)	47,356	46,934	(うち貸倒引当金繰入額)		918
(うち貸出金利息)	73,742	72,495	販売事業総利益	238,968	242,583
(うちその他受入利息)	4,094	3,479	(13) 家畜登録収益	11,958	11,593
役務取引等収益	13,550	13,288	(14) 家畜登録費用	10,396	10,071
その他経常収益	3,541	3,457	利用事業総利益	1,563	1,521
(2) 信用事業費用	55,010	52,904	(15) 家畜授精収益	160,818	156,980
資金調達費用	4,189	9,182	(16) 家畜授精費用	76,577	75,896
(うち貯金利息)	863	6,307	家畜授精総利益	84,240	81,084
(うち給付補填備金繰入)	2	5	(17) 畜産事業収益	811,148	766,811
(うち借入金利息)	3,324	2,870	(18) 畜産事業費用	742,999	695,237
役務取引等費用	4,631	4,502	畜産事業総利益	68,149	71,574
その他経常費用	46,191	39,221	(19) 指導事業収入	81,627	79,780
(うち貸倒引当金戻入益)			(20) 指導事業支出	71,358	70,571
(うち貸倒引当金繰入額)	23,826	15,019	(うち貸倒引当金戻入益)		
信用事業総利益	87,509	89,301	(うち貸倒引当金繰入額)	28	56
(3) 共済事業収益	73,139	75,015	営農指導収支差額	10,269	9,209
共済付加収入	67,619	68,869	2 事業管理費	728,950	721,218
共済貸付金利息			(1) 人件費	587,311	563,965
その他の収益	5,519	6,147	(2) 業務費	47,075	48,072
(4) 共済事業費用	2,933	3,163	(3) 諸税負担金	17,563	19,484
共済借入金利息			(4) 施設費	72,745	83,444
共済推進費	720	921	(5) その他事業管理費	4,256	6,254
共済保全費	972	1,058	事業利益	134,641	119,026
その他の費用	1,242	1,183	3 事業外収益	34,229	64,942
(うち貸倒引当金戻入益)	△543	△10	(1) 受取雑利息	397	386
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 受取出資配当金	11,194	21,663
共済事業総利益	70,205	71,852	(3) 貸貸料	6,362	7,516
(5) 購買事業(生産資材)収益	1,129,551	1,120,133	(4) 償却債権取立益	204	203
購買品供給高	630,650	653,296	(5) 雑収入	16,072	35,174
購買手数料	110,114	110,200	4 事業外費用	17,028	12,256
その他の収益	388,788	356,638	(1) 寄付金	290	315
(6) 購買事業(生産資材)費用	949,142	958,111	(2) 雑損失	17,098	11,987
購買品供給原価	590,769	610,993	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△360	△46
購買配達費	33,901	31,741	(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
その他の費用	324,471	315,377	経常利益	151,842	171,712
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,549		5 特別利益		
(うち貸倒引当金繰入額)		630	(1) 臨時利益		
購買事業(生産資材)総利益	180,410	162,022	(2) 固定資産処分益		
(7) 購買事業(燃料店)収益	932,657	953,513	(3) 一般補助金		
給油購買品供給高	912,629	929,649	(4) その他の特別利益		
その他の収益	20,028	23,864	6 特別損失	31,498	450
(8) 購買事業(燃料店)費用	847,499	871,750	(1) 固定資産処分損	3,483	
給油購買品供給原価	800,184	816,389	(2) 固定資産圧縮損		
給油配達費	19,226	25,612	(3) 特別雑損失		
その他の費用	28,089	29,749	(4) 減損損失		
(うち貸倒引当金戻入益)	△281		(5) その他の特別損失	28,015	450
(うち貸倒引当金繰入額)		38	税引前当期利益	120,344	171,262
購買事業(燃料店)総利益	85,158	81,763	法人税・住民税及び事業税	21,921	26,149
(9) 購買事業(生活店舗)収益	648,628	644,398	法人税等調整額	7,783	△599
店舗購買品供給高	642,970	639,383	法人税等合計	29,704	25,550
店舗手数料	3,904	3,820	当期剰余金(又は当期損失金)	90,640	145,712
その他の収益	1,754	1,196	当期首繰越剰余金	52,740	44,800
(10) 購買事業(生活店舗)費用	611,507	615,065	経営基盤強化積立金取崩額	2,505	11,938
店舗購買品供給原価	507,129	508,676	税効果積立金取崩額	7,783	
その他の費用	104,378	106,389	当期未処分剰余金	153,668	202,451
(うち貸倒引当金戻入益)		△13,208			
(うち貸倒引当金繰入額)	25				
購買事業(生活店舗)総利益	37,120	29,333			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	R5年度	R6年度
1 当期末処分剰余金	153,668	202,451
2 剰余金処分額	108,868	156,962
(1) 利益準備金	22,600	29,200
(2) 任意積立金	40,000	40,599
経営基盤強化積立金	40,000	40,000
税効果積立金		599
(3) 出資配当金	10,632	10,496
(4) 事業分量配当金	35,637	76,668
3 次期繰越剰余金	44,800	45,488

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R5年度	R6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	120,344	171,261
減価償却費	32,897	40,411
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)		
貸倒引当金の増加額(△は減少)	21,629	16,600
賞与引当金の増加額(△は減少)	△2,301	908
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,618	△5,927
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△125,428	△125,459
信用事業資金調達費用	4,188	9,181
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△11,590	△22,049
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	3,482	
固定資産除去損		
固定資産圧縮損		
一般補助金		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	199,860	93,376
預金の純増(△)減	△51,390	490,000
貯金の純増減(△)	△115,391	△390,225
信用事業借入金の純増減(△)	△98,389	△79,883
その他の信用事業資産の純増(△)減	6,361	2,264
その他の信用事業負債の純増減(△)	△13,147	16,493
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	903	△508
未経過共済付加収入の純増減(△)	326	491
その他の共済事業資産の純増(△)減	128	21
その他の共済事業負債の純増減(△)	48	△1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△37,508	27,849
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	21,613	△39,170
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△59,463	△111,743
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	10,373	△21,943
その他経済事業負債の純増減(△)	1,564	△1,119
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	14,239	32,564
その他の負債の純増減(△)	86,187	△6,926
信用事業資金運用による収入	128,508	127,138
信用事業資金調達による支出	△5,964	△7,869
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△36,441	△35,636
小 計	99,259	180,100

雑利息及び出資配当金の受取額	11,590	22,049
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△27,743	△23,927
事業活動によるキャッシュ・フロー	83,107	178,222
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出		△26,330
固定資産の売却による収入	△3,482	
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,482	△27,340
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入		
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額	△10,653	△10,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,653	△10,631
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	68,971	140,250
6 現金及び現金同等物の期首残高	545,644	310,323
7 現金及び現金同等物の期末残高	310,323	436,981

■ 部門別損益計算書
【R6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,280,746	142,205	75,015	2,385,833	1,597,911	79,780	
事業費用 ②	3,440,502	52,904	3,162	1,827,049	1,486,814	70,571	
事業総利益③ (①-②)	840,243	89,300	71,852	558,784	111,096	9,209	
事業管理費④	721,218	106,480	73,234	340,318	98,862	102,323	
うち人件費	564,084	79,639	60,113	266,248	75,120	82,964	
うち業務費	48,072	6,084	4,144	22,149	7,068	8,625	
うち諸税負担金	19,483	2,663	1,760	10,290	2,679	2,089	
うち施設費	83,323	17,322	6,601	38,208	13,453	7,737	
(うち減価償却費⑤)	40,411	11,180	1,996	19,202	5,693	2,338	
その他事業管理費	6,253	790	670	3,260	646	785	
※うち共通管理費等⑥		40,592	30,586	149,218	29,443	36,018	△285,859
(うち減価償却費⑦)		2,652	1,996	9,710	1,925	2,338	△18,623
事業利益 ⑧ (③-④)	119,025	△17,179	△1,381	218,466	12,234	△93,114	
事業外収益 ⑨	64,942	9,221	6,948	33,899	6,689	8,182	
うち共通分 ⑩		9,221	6,948	33,899	6,689	8,182	△64,942
事業外費用 ⑪	12,255	1,740	1,311	6,397	1,262	1,544	
うち共通分 ⑫		1,740	1,311	6,397	1,262	1,544	△12,255
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	171,711	△9,697	4,255	245,968	17,660	△86,475	
特別利益 ⑭							
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	450	63	48	234	46,350	56,700	
うち共通分 ⑰		63	48	234	46,350	56,700	△450
営農指導事業配分前 税引前当期利益 ⑱	171,261	△9,761	4,207	245,733	17,614	△86,532	
営農指導事業分の分配 ⑲		△14,096	△10,608	△51,599	△10,228	△86,532	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳	171,261	△23857	△6,401	194,134	7,386		
法人税・住民税及び事業税	26,148						
法人税等調整額	△599						
税引後当期利益(当期剰余金)	145,712						
前期繰越剰余金	44,800						
目的積立金取崩額	11,938						
当期末処分剰余金	202,450						

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【R5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,312,151	142,519	73,138	2,433,582	1,581,284	81,626	
事業費用 ②	3,448,560	55,010	2,933	1,860,253	1,459,006	71,357	
事業総利益③ (①-②)	863,591	87,509	70,208	573,329	122,278	10,268	
事業管理費④	728,949	100,945	57,945	360,710	107,814	102,457	
うち人件費	587,310	83,198	46,984	292,347	81,474	83,306	
うち業務費	47,074	5,634	3,464	21,601	7,380	8,993	
うち諸税負担金	17,563	2,132	1,246	9,460	2,773	1,949	
うち施設費	72,744	9,442	4,956	35,027	15,679	7,637	
(うち減価償却費⑤)	32,897	4,331	1,500	17,729	7,024	2,311	
その他事業管理費	4,256	536	370	2,272	506	570	
※うち共通管理費等⑥		34,349	23,717	145,575	32,441	36,530	△272,614
(うち減価償却費⑦)		2,173	1,500	9,210	2,052	2,311	△17,248
事業利益 ⑧ (③-④)	134,641	△13,435	13,182	212,628	14,464	△92,188	
事業外収益 ⑨	34,228	4,157	2,993	18,373	4,094	4,610	
うち共通分 ⑩		4,157	2,993	18,373	4,094	4,610	△34,228
事業外費用 ⑪	17,027	2,420	1,454	8,924	1,988	2,239	
うち共通分 ⑫		2,420	1,454	8,924	1,988	2,239	△17,027
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	151,842	△11,699	14,721	222,067	16,569	△89,817	
特別利益 ⑭							
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	31,498	16,890	1,454	8,924	1,988	2,239	
うち共通分 ⑰		16,890	1,454	8,924	1,988	2,239	△31,498
営農指導事業配分前 税引前当期利益 ⑱	120,344	△28,589	13,267	213,142	14,581	△92,057	
営農指導事業分の分配 ⑲		△12,928	△9,345	△56,932	△12,850	△92,057	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳	120,344	△41,518	3,921	156,210	1,730		
法人税・住民税及び事業税	21,920						
法人税等調整額	7,783						
税引後当期利益(当期剰余金)	90,640						
前期繰越剰余金	52,739						
目的積立金取崩額	10,288						
当期末処分剰余金	153,668						

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

■ 注記表(令和5年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ア. 精液	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
イ. 購入飼料	〃
ウ. 敷き料	〃
エ. 優牝牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しております。予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を摘要しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益確認関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内容取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）43,090千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金47,752千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は14,224千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 10,149千円、 機械装置 1,576千円、 工具器具備品 2,499千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	該当ありません。
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありますが、危険債権額は302,885千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありますが、

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は302,885千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付金等に対する転貸借入とした北海道信連及び日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,068千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	12,038,225	12,356,530	318,305
貸出金	3,902,657		
貸倒引当金(*1)	△ 43,600		
貸倒引当金控除後	3,854,905	4,659,945	805,040
経済事業未収金	1,461,798		
貸倒引当金(*2)	△ 3,441		
貸倒引当金控除後	1,458,357	1,458,357	
外部出資	4,804	4,804	
資産計	17,356,291	17,514,189	157,898
貯金	14,115,809	14,091,491	△ 24,318
借入金	671,744	654,042	△ 17,702
経済事業未払金	1,555,212	1,555,212	
負債計	16,342,765	16,300,745	△ 42,020

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)	
外部出資	1,286,439
引当金控除後	1,286,439

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	11,977,561					
貸出金 (*1, 2, 3)	743,871	432,613	380,322	333,866	282,311	1,691,424
経済事業未収金 (*4)	1,461,798					
合計	14,183,230	432,613	380,322	333,866	282,311	1,691,424

(*1) 貸出金のうち、当座貸越148,666千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	10,929,678	1,309,703	1,385,575	479,265	255,851	
借入金	89,450	85,192	72,844	71,103	62,905	433,260
合計	11,019,128	1,394,895	1,458,419	550,368	318,756	433,260

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,361	(4,804)	(3,443)

なお、上記評価差額から繰延税金負債952千円を差し引いた額2,490千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 62,178 千円	
①退職給付費用	△ 33,529 千円	
②退職給付の支払額	6,309 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,602 千円	
調整額合計	△ 3,618 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 65,797 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 395,547 千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	329,750 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 65,797 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 65,797 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 65,797 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	33,529 千円
合計	33,529 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,318千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,676千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	8,257 千円
賞与引当金	22,267 千円
退職給付引当金	18,199 千円
土地	17,832 千円
減損損失否認額	7,069 千円
その他	1,554 千円
繰延税金資産小計	75,178 千円
評価性引当額	△ 32,088 千円
繰延税金資産合計 (A)	43,090 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 952 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 952 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	42,138 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.27 %
事業分量配当金	△ 8.09 %
住民税均等割・事業税率差異等	2.63 %
評価性引当額の増減	3.26 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.68 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表(令和6年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② その他の棚卸資産(貯蔵品)

ア. 精液	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
イ. 購入飼料	〃
ウ. 敷き料	〃
エ. 優牝牛	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。(※1)

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）43,689,642円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金64,352,134円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

保険金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は23,594,838円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	10,149,999円	機械装置	9,763,618円	工具器具備品	3,681,221円
----	-------------	------	------------	--------	------------

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をい

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は38,247,000円、危険債権額は241,383,401円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は279,630,401円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,262,755円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	11,669,869,099	11,638,113,433	△ 31,755,666
貸出金 (* 1)	3,846,326,024		
貸倒引当金 (* 2)	△ 58,618,919		
貸倒引当金控除後	3,787,707,105	3,888,598,338	100,891,233
経済事業未収金	1,354,298,354		
貸倒引当金 (* 3)	△ 5,012,382		
貸倒引当金控除後	1,349,285,972	1,349,285,972	
外部出資	1,291,455,108	1,291,455,108	
資産計	18,098,317,284	18,167,452,851	69,135,567
貯金	13,725,583,670	13,662,935,696	△ 62,647,974
借入金	591,860,556	564,203,861	△ 27,656,695
経済事業未払金	1,443,468,721	1,443,468,721	
負債計	15,760,912,947	15,670,608,278	△ 90,304,669

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
っています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一
種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金
利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方
債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合に
は、取引金融機関等から提示された価格によります。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状
態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額
によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額
をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し
て時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか
ら、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており
ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを
OISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状
態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるた
め、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレ
ートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか
ら、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位：円)
外部出資	1,287,448,500
外部出資等損失引当金	△ 1,500,000
引当金控除後	1,285,948,500

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	11,589,277,256					
貸出金(*1,2)	941,251,674	392,724,494	351,579,119	301,078,058	244,786,921	1,576,658,758
経済事業未収金	1,354,298,354					
合計	13,884,827,284					

(*1) 貸出金のうち、当座貸越194,590,002円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,247,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	11,084,467,383	816,026,602	1,045,453,432	413,527,124	366,109,129	
借入金(*2)	69,217,094	61,013,200	61,772,892	55,979,612	54,946,458	288,931,300
合計	11,153,684,477	877,039,802	1,107,226,324	469,506,736	421,055,587	288,931,300

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,361,140	(5,506,608)	(4,145,468)
	合計	1,361,140	(5,506,608)	(4,145,468)

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 65,796,535 円	
①退職給付費用	△ 29,544,577 円	
②退職給付の支払額	16,114,720 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,342,000 円	
④年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	0 円	
調整額合計	9,912,143 円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△ 55,884,392 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 353,189,800 円	
② 年金資産(確定給付型年金制度)	0 円	
③ 特定退職金共済制度(J A全国共済会)	297,305,408 円	
④ 未積立退職給付債務	△ 55,884,392 円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 55,884,392 円	④
⑥ 退職給付引当金	△ 55,884,392 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	29,544,577 円
合計	29,544,577 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,137,961円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、75,087千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	9,297,699 円
賞与引当金	22,518,109 円
退職給付引当金	18,199,311 円
土地	17,832,556 円
減損損失否認額	6,777,048 円
その他	1,950,280 円
繰延税金資産小計	76,575,003 円
評価性引当額	△ 32,885,361 円
繰延税金資産合計 (A)	43,689,642 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,146,636 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,146,636 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	42,543,006 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.74%
事業分量配当金	△ 12.38%
住民税均等割・事業税率差異等	1.85%
評価性引当額の増減	0.47%
その他	△ 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

<JAが転貸リースを行っている場合>

7) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門家などを進め、組合員・利用者の皆様の満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)

JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

JAバンクはJAバンク会員(JA/都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆様に、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

③ 金融商品の勧誘方針

- 1 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および以降を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増減
資金運用収支	125	125	
役員取引等収支	14	13	-1
その他信用事業収支	3	3	
信用事業粗利益	88	89	1
信用事業粗利益率	0.54	0.56	0
事業粗利益	863	840	-23
事業粗利益率	5.30	5.29	0

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	R5年度			R6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,166	74	0.46	15,787	75	0.48
うち預金	12,010	0	0.00	11,839	3	0.03
うち有価証券						
うち貸出金	4,156	74	1.78	3,948	72	1.82
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	15,080	4	0.03	14,703	9	0.06
うち貯金・定期積金	14,341	1	0.01	14,049	6	0.04
うち借入金	739	3	0.41	654	3	0.46
総資金利ざや			-0.27			-0.27

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)]

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	R5年度増減額	R6年度増減額
受取利息	-7	1
うち預金	-0	2
うち有価証券		
うち貸出金	-7	-1
支払利息	-1	5
うち貯金・定期積金	0	5
うち譲渡性貯金		
うち借入金	-1	0
差引	-6	-4

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	R5年度	R6年度	増減
総資産経常利益率	0.77	0.88	0.11
資本経常利益率	5.02	5.56	0.54
総資産当期純利益率	0.46	0.75	0.29
資本当期純利益率	3.00	4.72	1.72

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
流動性貯金	6,566 (45.8%)	6,844 (48.7%)	278
定期性貯金	7,128 (49.8%)	6,544 (46.6%)	-584
その他の貯金	630 (4.4%)	658 (4.7%)	28
計	14,324 (100%)	14,046 (100%)	-278
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	14,324 (100%)	14,046 (100%)	-278

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
定期貯金	6,737 (100%)	6,229 (100%)	-508
うち固定金利定期	6,735 (99.9%)	6,227 (99.9%)	-508
うち変動金利定期	2 (0.1%)	2 (0.1%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
組合員貯金	11,603 [82.2%]	11,329 [82.5%]	-274
組合員以外の貯金	2,513 [17.8%]	2,397 [17.5%]	-116
うち地方公共団体	788 (31.4%)	722 (31.4%)	-66
うちその他非営利法人	111 (4.4%)	121 (4.4%)	10
うちその他員外	1,614 (64.2%)	1,554 (64.2%)	-60
合計	14,116	13,726	-390

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
手形貸付	56	54	-2
証書貸付	3,895	3,598	-297
当座貸越	208	297	89
割引手形			
合計	4,159	3,949	-210

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
固定金利貸出残高	3,519	3,182	-337
固定金利貸出構成比	96.0%	94.8%	-1.2%
変動金利貸出残高	147	175	28
変動金利貸出構成比	4.0%	5.2%	1.2%
残高合計	3,666	3,357	-309

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
組合員貸出	3,692 [94.6%]	3,613 [93.9%]	-79
組合員以外の貸出	211 [5.4%]	233 [6.1%]	22
うち地方公共団体	176 (83.4%)	166 (71.2%)	-10
うちその他非営利法人	() (%)	() (%)	
うちその他員外	35 (16.6%)	67 (28.8%)	32
合計	3,903	3,846	-57

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
貯 金 等	6	7	1
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	6	7	1
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,065	2,827	-238
そ の 他 保 証	74	83	9
計	3,139	2,910	-229
信 用	756	928	172
合 計	3,901	3,845	-56

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	19	14	-5
計	19	14	-5
信 用			
合 計	19	14	-5

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,392	3,399	7
設 備 資 金 構 成 比	86.9%	88.4%	1.4%
運 転 資 金 残 高	510	447	-63
運 転 資 金 構 成 比	13.1%	11.6%	-1.4%
残 高 合 計	3,902	3,846	-56

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	R5年度	R6年度	増 減
農 業	2,722 (69.8%)	2,737 (71.2%)	15
林 業	(0.0%)	(0.0%)	
水 産 業	18 (0.5%)	21 (0.5%)	3
製 造 業	1 (0.0%)	1 (0.0%)	
鉱 業	(0.0%)	(0.0%)	
建 設 業	1 (0.0%)	(0.0%)	-1
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	
運 輸 ・ 通 信 業	1 (0.0%)	1 (0.0%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	(0.0%)	(0.0%)	
金 融 ・ 保 険 業	1 (0.0%)	(0.0%)	-1
不 動 産 業	(0.0%)	(0.0%)	
サ ー ビ ス 業	5 (0.1%)	9 (0.2%)	4
地 方 公 共 団 体	175 (4.5%)	166 (4.3%)	-9
そ の 他	978 (25.1%)	911 (23.7%)	-67
合 計	3,902 ()	3,846 ()	-56

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

	R5年度	R6年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	27.65%	28.02%	0.38%
	期 中 平 均	29.04%	28.12%	-0.92%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	R5年度	R6年度	増 減
農 業	2,853	2,796	-57
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,158	2,117	-41
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	695	679	-16
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,853	2,796	-57

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	R5年度	R6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,490	1,622	132
農 業 制 度 資 金	1,363	1,174	-189
農 業 近 代 化 資 金	105	95	-10
そ の 他 制 度 資 金	1,258	1,080	-178
合 計	2,853	2,796	-57

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	R5年度	R6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,087	2,234	147
そ の 他	18	14	-4
合 計	2,105	2,248	143

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
破綻先債権額		38	38
延滞債権額	302	241	-61
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	302	279	-23

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【R5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	303	139	134	30	303
要 管 理 債 権					
小 計	303	139	134	30	303
正 常 債 権	3,629				
合 計	3,932	139	134	30	303
【R6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	8	17	13	38
危 険 債 権	241	127	86	28	241
要 管 理 債 権					
小 計	280	135	103	41	280
正 常 債 権	3,590				
合 計	3,870	135	103	41	280

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

該当する取引はありません

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

該当する取引はありません

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和 5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和 6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

該当する取引はありません

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	R5年度			R6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他	1,361	4,804	3,443	1,361	4,804	3,443
合計	1,361	4,804	3,443	1,361	4,804	3,443

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

(単位:千円)

区分	R5年度			R6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

該当する取引はありません

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		R5年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		19	18		19	1	18
個別貸倒引当金		7	29		7	22	29
合計		26	47		26	23	47

区分		R6年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		18	21		18	3	21
個別貸倒引当金		29	29		29		29
合計		47	50		47	3	50

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度
貸出金償却額		

該当する取引はありません

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:千円)

項 目		R5年度	R6年度
収入	賦課金	28,971	26,222
	実費収入		
	指導受入金		
	補助金		
	受託指導収入	44,321	44,709
	共同施設収益	8,335	8,850
	貸倒引当金戻入		28
	計	81,627	79,809
支出	営農改善指導費	35,104	34,175
	教育情報費	2,092	1,348
	生活改善費	170	161
	営農指導雑支出	7,858	7,833
	酪農対策費	1,511	1,445
	生産振興対策費	16,260	16,703
	共同施設費	8,335	8,850
	貸倒引当金繰入	28	85
	計	71,358	70,600

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

		R5年度		R6年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	219,245	7,177,414	106,600	6,668,496
	定期生命共済	13,000	213,000		201,000
	養老生命共済	44,000	2,849,309	54,000	2,585,149
	こども共済	11,000	614,600	14,000	605,600
	医療共済	1,000	24,000	2,000	26,000
	がん共済		22,000		19,000
	定期医療共済		50,200		50,200
	介護共済	2,000	23,818	12,000	23,818
	年金共済		564,000		539,000
	建物更正共済	819,600	18,004,670	1,862,010	18,504,900
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		1,097,845	28,928,413	2,036,610	28,619,565

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:千円)

種類	R5年度		R6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	3,247	3	2,743
がん共済	95	1,564	11	1,600
定期医療共済		139		134
合計	100	4,950	14	4,477

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	R5年度		R6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,177	37,727	13,493	38,077
生活障害共済(一時金型)			3,000	3,000
生活障害共済(定期年金型)	1,200	6,600	6,000	12,600
特定重度疾病共済		22,500	5,000	27,500
合計	3,377	66,827	27,493	81,177

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	R5年度		R6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,609	46,062	2,089	76,054
年金開始後		70,820		69,644
合計	1,608	149,912	2,089	145,698

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	R5年度	R6年度
火災共済	8,919,790	8,880,200
自動車共済	119,300	126,326
傷害共済	12,210,700	10,233,200
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済	4,000	4,000
賠償責任共済	26	36
自賠責共済	9,475	9,475
合計	21,263,291	19,253,237

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業

(単位:千円)

種 別		R5年度	R6年度
		供給高	供給高
生 産 資 材	飼 料	4,195,271	4,045,868
	肥 料	308,224	310,964
	農 薬	6,124	8,149
	温 床 資 材		
	包 装 資 材		
	農 機 具	259,623	363,589
	自 動 車		
	石 油 類 (業 務 委 託 分)		
	建 築 資 材	379,479	418,375
	種 苗	16,982	18,917
	そ の 他 生 産 資 材	133,806	163,703
	合 計	5,299,509	5,329,565
	生 活 物 資	食 米	18,389
生 鮮 食 品		451,632	265,944
一 般 食 品		130,962	308,218
衣 料 品			
耐 久 消 費 財			
日 用 雑 貨		6,502	7,389
そ の 他 生 活 物 資		63,434	59,782
小 計		670,920	665,523
家庭用燃料		918,545	855,657
(うちLPG)		20,357	20,799
合 計	1,589,465	1,599,519	
総 合 計		6,888,974	6,929,084

4. 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	R5年度		R6年度	
	当期清算高	手数料	当期清算高	手数料
乳 牛	9,384,064	223,496	9,515,769	225,137
乳 用 牛	522,598	9,502	579,115	11,559
肉 用 牛	653,711	11,968	690,351	13,898
合 計	10,560,373	244,966	10,785,235	250,594
当期清算高の表示金額(該当するものに○) 税込金額 ・ ○税抜金額				

②当年度受入交付金額

(単位:千円)

	R5年度	R6年度
1. 生産条件不利補正対策交付金		
・過去清算実績に基づく交付金(固定払)		
・生産量・品質に基づく交付金(成績払)		
2. 収入変動緩和対策交付金(収入減少補てん)		
3. 生乳補給金受入額	760,723	756,509
4. 配合飼料安定基金補助金		
合 計	760,723	756,509

5. 家畜授精・集送乳除雪・乳検事業

①家畜登録・家畜授精事業

(単位:千円)

		R5年度	R6年度	備 考
収 益	家畜登録収益	11,958	11,592	
	家畜授精料	154,591	151,615	技術料・精液代・受精卵代・車両・保管
	家畜雑収益	6,227	5,365	事業割戻ほか
	計	172,776	168,572	
費 用	家畜登録費用	10,396	10,071	
	精液費	62,003	62,548	精液代・受精卵代
	車輦費	10,301	9,836	リース・燃料
	授精雑費	4,273	3,512	機材代ほか
	計	86,973	85,967	
差引損益		85,803	82,605	

②集送乳除雪事業 (特別会計)

(単位:千円)

		R5年度	R6年度	備 考
収 益	牛乳集荷料	187,459	180,938	
	送乳補填金	44,388	43,645	
	その他			
	計	231,847	224,583	
費 用	集送乳運賃	227,836	219,596	
	除雪委託料	682	681	
	その他	3,329	4,306	
	計	231,847	224,583	
差引損益				

③乳牛検定事業 (特別会計)

(単位:千円)

		R5年度	R6年度	備 考
収 益	補助金	2,423	2,334	後代検定指導費
	賦課金	5,724	5,570	検定料・賦課金
	助成金	280	280	浜頓別町・事業奨励金等
	計	8,427	8,184	
費 用	検定業務費	4,091	5,443	検定員謝金・成分検査等
	経営改善指導	879	918	検定業務・検定員指導費
	後代検定業務			後代検定牛調査費
	管理費	3,457	1,823	スケール点検・購入、負担金
	計	8,427	8,184	
差引損益				

6. 畜産事業

【収 益】

(単位:千円)

勘 定 科 目	R5年度	R6年度
放 牧 料	50,537	49,394
捕 獲 料	5,531	5,147
預 託 料	502,623	472,635
堆肥リサイクル	2,971	27,966
堆 肥 販 売	29,834	4,053
個 体 販 売	108,321	95,700
受 託 事 業	69,864	79,195
関 連 対 策 収 入	21,053	10,758
そ の 他 収 入	20,414	21,963
収 入 合 計	811,148	766,811

【費 用】

(単位:千円)

勘 定 科 目	R5年度	R6年度
繰 越 生 産 品	14,855	-38,136
家 畜 導 入 費	24,957	49,462
肥 料 費	33,103	21,118
飼 料 費	182,719	178,657
家 畜 衛 生 費	21,541	20,622
諸 材 料 費	15,898	14,887
敷 料 費	92,703	96,855
直 接 費 計	385,776	343,465
施 設 修 繕 費	9,897	5,480
機 械 作 業 管 理	39,790	46,246
動 力 光 熱 費	41,872	44,171
管 理 車 輛 費	25,713	22,781
労 務 費	162,312	155,684
間 接 費 計	279,584	274,362
事 務 管 理 費	11,365	11,162
関 連 対 策 費	2,981	3,256
販 売 経 費	6,715	5,171
減 価 償 却 費	6,983	6,734
委 託 事 業 費	49,595	51,086
管 理 費 計	77,639	77,409
支 出 合 計	742,999	695,236
差 引	68,149	71,575

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:円、%)

項 目	当期末	前年末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	3,173,201,230	3,123,055,102	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,092,904,500	1,086,664,500	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2,205,615,428	2,106,171,300	
うち、外部流出予定額(△)	87163198	46268198	
うち、上記以外に該当するものの額	38155500	23512500	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21758323	17900983	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21758323	17900983	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,194,959,553	3,140,956,085	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,418,437	1,418,437	
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,418,437	1,418,437	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,418,437	1,418,437	
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,193,541,116	3,139,537,648	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	7,651,706,075	8,740,414,316	
資産（オン・バランス）項目	7,637,769,243	8,721,057,484	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額			
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	13,936,832	19,356,832	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,777,591,475	1,812,784,425	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,429,297,550	10,553,198,741	
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	33.86%	29.74%	

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	R5年度			R6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金				90		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け				47		
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	175			176		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,156	2,431	97	12,038	2,408	96
法人等向け	138	138	6	154	154	6
中小企業等向け及び個人向け	120	90	4	137	103	4
抵当権付住宅ローン	85	30	1	80	28	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等				18	26	1
取立未済手形				1	0	0
信用保証協会等保証付	3,324	332	13	3,072	307	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等				541	541	22
(うち出資等のエクスポージャー)				541	541	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	4,537	5,275	211	4,028	5,172	207
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	469	1,173	47	752	1,880	75
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	23	57	2	11	28	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,045	4,045	162	3,265	3,265	131
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	20,535	8,296	332	20,383	8,739	350

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,680	67	1,780	71
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	9,950	398	8,740	350

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

(作成例)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		R5年度			R6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	1,156	1,156	-	1,089	1,089	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	12,156	12,156		12,040	12,038		-
	卸売・小売・飲食・サービス業			-			-	-
	日本国政府・地方公共団体	175	175		176	176		-
	上記以外	469			1,294			-
	個人	2,786	2,786		2,665	2,665		-
その他			-			-	-	
業種別残高計		16,742	16,273		17,264	15,968		-
	1年以下	11,900	133	-	11,995	176		-
	1年超3年以下	290	290	-	265	265		-
	3年超5年以下	427	427	-	488	488		-
	5年超7年以下	555	555	-	325	325		-
	7年超10年以下	510	510	-	528	528		-
	10年超	2,116	2,116	-	1,965	1,965		-
	期限の定めのないもの	548	548	-	1,473	38		-
	残存期間別残高計	16,346	4,579	-	17,039	3,785		-
	信用リスク期末残高	20,547	4,118	-	20,422	3,931		-
	信用リスク平均残高	16,316	4,464	-	16,078	4,175		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R5年度						R6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19	18	0	19	-1	18	18	22	0	18	4	22
個別貸倒引当金	7	30	0	7	23	30	30	43	0	30	13	43

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		R5年度						R6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	14	7	0	14	7	0	14	7	0	14	7	0
	業種別計												

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		R5年度	R6年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	175	313
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,225	2,975
	リスク・ウェイト20%	12,156	12,040
	リスク・ウェイト35%	84	76
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	107	127
	リスク・ウェイト100%	4,189	3,996
	リスク・ウェイト150%		23
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	492	763
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合計	20,428	20,313	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R5年度		R6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け		4		1
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外		5		
合 計	5	4	0	1

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	4	4	4	4
非上場	1,003	1,003	1,003	1,003
合計	1,007	1,007	1,007	1,007

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R5年度			R6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R5年度		R6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R5年度		R6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R5年度	R6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1.0%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	41			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	50			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	18			
7	最大値	50			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,123			

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬のみで、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日または毎年12月に指定口座への振り込みの方法による現金で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)
	基本報酬
対象役員(注1)に対する報酬等	18,040

(注1)対象役員は、理事13名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月31日
東宗谷農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 裕司



VIII. 沿革・歩み

JAひがし宗谷は、平成12年3月1日、『JAさるふつ』と『JA浜頓別町』が合併し、さらに令和3年3月1日に『JA中頓別町』と合併し、新たな東宗谷農業協同組合がスタートしました。

合併後の歴史は始まったばかりとはいえ、旧3JAの歴史は古く、酪農・畜産は、昭和28年・29年・31年と連続した凶作の中、昭和29年の酪農振興法制定により、天北5ヶ町村をもって構成された天北集約酪農地域促進期成会の設立、昭和31年の集約酪農指定地域により、草地型酪農への移行を行いました。

その後幾多の苦難と変遷を繰り返し、先人のたゆまぬ努力と国営農用地開発事業、3次にわたる農業構造改善事業・畜産基地建設事業等の実施により、急速な発展を成し遂げ、酪農専業地帯を作り上げてきました。

年月日	処理事項	年月日	処理事項
R6. 3. 4	JAひがし宗谷青年部通常総会	R6. 9. 11	監事監査 (9/11-9/13)
R6. 3. 12	JAひがし宗谷女性部通常総会	R6. 9. 13	監事監査
R6. 3. 22	営農生産委員会	R6. 9. 30	第7回定例理事会
R6. 3. 28	信用リスク管理強化委員会	R6. 10. 16	女性部との懇談会
R6. 3. 28	管理経済委員会	R6. 10. 21	営農生産委員会
R6. 3. 28	コンプライアンス委員会	R6. 10. 22	コンプライアンス委員会
R6. 3. 28	第1回定例理事会	R6. 10. 22	第8回定例理事会
R6. 3. 28	監事監査 (4/8-4/10)	R6. 11. 19	第9回定例理事会
R6. 3. 28	監事監査	R6. 11. 26	浜頓別地区営農懇談会
R6. 3. 28	営農生産委員会	R6. 11. 27	猿払地区営農懇談会
R6. 3. 28	第2回定例理事会	R6. 11. 28	中頓別地区営農懇談会
R6. 3. 28	浜頓別地区組合員懇談会	R6. 12. 3	コンプライアンス研修
R6. 3. 28	猿払地区組合員懇談会	R6. 12. 13	管理経済委員会
R6. 3. 28	中頓別地区組合員懇談会	R6. 12. 17	営農生産委員会
R6. 3. 28	コンプライアンス研修	R6. 12. 21	コンプライアンス委員会
R6. 3. 28	第24回通常総会	R6. 12. 21	信用リスク管理強化委員会
R6. 3. 28	監事監査	R6. 12. 21	第10回定例理事会
R6. 3. 28	第3回定例理事会	R7. 12. 21	監事監査
R6. 3. 28	監事監査夏期研修会	R7. 1. 27	管理経済委員会
R6. 3. 28	営農生産委員会	R7. 1. 27	営農生産委員会
R6. 3. 28	監事監査	R7. 1. 30	第11回定例理事会
R6. 3. 28	第4回定例理事会	R7. 1. 30	監事監査
R6. 3. 28	コンプライアンス研修	R7. 2. 6	監事監査 (2/6-2/7)
R6. 3. 28	営農生産委員会	R7. 2. 20	管理経済委員会
R6. 3. 28	第5回定例理事会	R7. 2. 26	信用リスク管理強化委員会
R6. 3. 28	第6回定例理事会	R7. 2. 26	第12回定例理事会
R6. 3. 28	監事監査	R7. 2. 26	コンプライアンス委員会
R6. 3. 28	仮決算棚卸		

東宗谷農業協同組合住所録

- ◎東宗谷農業協同組合本所 住所:枝幸郡浜頓別町南3条1丁目25番地
○ 代表電話 01634(2)2229(苦情受付・相談窓口)
○ FAX番号 01634(2)3109
- ☆浜頓別金融・共済店
○ 電話番号 01634(2)3366
○ FAX番号 01634(2)4439
- ☆Aコープ浜頓別店(ラ・ラック店)
○ 電話番号 01634(2)0777
○ FAX番号 01634(2)3324
- ☆浜頓別生産資材店
○ 電話番号 01634(2)2049
○ FAX番号 01634(2)3305
- ☆浜頓別燃料店
○ 電話番号 01634(2)2316
○ FAX番号 01634(2)3010
- ☆浜頓別畜産事業所
○ 電話番号 01634(2)3335
○ FAX番号 01634(2)4689
- ◎東宗谷農業協同組合猿払支所 住所:宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地
○ 代表電話 01635(2)3311(苦情受付・相談窓口)
○ FAX番号 01635(2)3330
- ☆猿払支所金融・共済店
○ 電話番号 01635(2)3312
○ FAX番号 01635(2)3313
- ☆猿払生産資材店
○ 電話番号 01635(2)3314
○ FAX番号 01635(2)2002
- ☆猿払畜産事業所
○ 電話番号 01635(2)3210
○ FAX番号 01635(2)3668
- ◎東宗谷農業協同組合中頓別支所 住所:枝幸郡中頓別町中頓別23番地2
○ 代表電話 01634(6)1231(苦情受付・相談窓口)
○ FAX番号 01634(6)2286
- ☆中頓別支所金融・共済店
○ 電話番号 01634(6)1231
○ FAX番号 01634(6)2286
- ☆中頓別生産資材店
○ 電話番号 01634(6)1134
○ FAX番号 01634(6)1199
- ☆中頓別燃料店
○ 電話番号 01634(6)1070
○ FAX番号 01634(6)1217